

広報

阿仁

2004
(平成16年) 1月

No. 500

謹賀新年

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会

阿仁町はアーチェリー競技の
開催地です。

阿仁町国体準備室

新年のごあいさつ

阿仁町長
濱田 章



輝かしい新春を寿ぎ、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

町民の皆様には、新しい年をさまざまな思いを胸に迎えられたことと存じます。

昨年を顧みれば、明るさの見えない一年であったように感じられます。国内においては政治不安や経済不況、犯罪の凶悪化、イラク戦争後の自衛隊派遣問題など、さらには長引く不況に加え、企業の倒産・失業問題など国内経済はまだ先の見通しがつかない状況となっており、わが町の基幹産業である農林業のみならず、町の経済活動にも大きな影響を及ぼしております。

新しい年を迎えるにあたり、今日まで築き上げてきた基盤をしつかりと守りながら、新たな気持ちで町の一層の躍進を果してまいりたいと心を新たにしております。

国の行財政改革は、地方分権にともない、質の向上と合理化が求められ、公共事業の抑制や地方交付税の大幅な削減が行われるなどより厳しい状況となり、町の財政事情は一層厳しさを増すこととなりますが、事務事業の徹底した見直しを行い、より実効性のある事業の選択に努めたいと存じます。

今、わが町では、農林業及び商工業の活性化、高齢者福祉対策、雇用対策、若者定住対策、特に間近に迫っている町村合併などの大きな課題が山積しています。これらの課題への道すじをつけながら、町民の目線に立ち、町民の方々が一番困っていることは何かということに常に念頭をおきながら住民サービスの向上を図るべく町政を進めてまいります。

豊かな四季が折りなす、心とむ「マタギの里」、遠く先人、先輩が築いてくれた歴史の積み重ねを大事に守り育て、「人が輝き、地域が輝く、躍動のまち・阿仁町」を基本理念とし、町政の主人公である町民のみなさまと共に「この町に生まれ、暮らすことの喜び」が実感できる活力のある町づくりをめざして全力を尽くしますので、町民の皆様により一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、新年のごあいさつといたします。

今年は何年

皆さんが申という字で思い出されるのは、「庚申さま」ではないでしょうか。

60日に一度の庚申の日、寝ている人間から三戸（さんし）という虫が天帝にその人の罪を知らせるという言い伝えから、肉食などの「なまぐさ」を断ち、当番の家に集まって崇拝対象の前で勤行を行う。今では大分簡素化されたところもあるようですが、町内でもこの伝統が受け継がれているところは多いようです。

また申年には「申年に赤い肌を着ると健康にいい」、「申年に赤いパンツをはくと（下の世話にならず）寝たきりにならない」といった言い伝えがあるそうです。

12年に一度のチャンス、皆さんも試してみてもいいのでは？

町の申年生まれ

年号	年齢	人数
明治41年	95	4
大正9年	83	48
昭和7年	71	94
昭和19年	59	46
昭和31年	47	63
昭和43年	35	34
昭和55年	23	20
平成4年	11	36
計		345

(平成15年12月24日現在)

謹賀新年

阿仁町議会議長

山田博康



新年あけましておめでとうございます。平成十六年の新春を迎え、謹んで町民の皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

顧みますと、昨年は国内外共に多難の年でありました。日本経済は依然として低迷が続く、それは地域社会にも大きく影響したように思います。国外にあっては今もつて戦乱の続くアフガニスタン、そしてイラク戦争による国内の戦乱で犠牲を強いられるのは、何等罪の無い善良な住民であり、とりわけ弱者である老人、子どもの姿には心を痛められます。二名の有能な外交官が戦闘に巻き込まれ犠牲になり、その強烈な印象がまだ国民の脳裏から消えない時、イラクの国内秩序維持を目的に自衛隊が派遣されようとしています。憲法九条の精神に反することは明らかであります。北朝鮮による不法なら致問題等、山積する国際課題を解決し、自国の安全を守る為に自衛隊の役割についても憲法制定から五十年余り経過し、日本の国際的地位も政治・経済の両面において格段の躍進をしている事に照らして、それにふさわしい国際貢献のあり方について他人事としては無く、己の問題として考える必要があるのではと思います。また私たちの生活に密着した課題としては、少子高齢化という厳しい現実の中で、自分自身の生活の安全と安心をどのように確立するかという問題があります。当町の基幹産業であります農林業は、構造的な不況により、若者の就労を呼び込む魅力の無い業種となっております。地域活力の再構築をする為に観光振興による交流人口の増大をはかるという方法も地域活性の一方策であると思いますが、それを具体化するには一朝一夕で出来るものではありません。町民の心を一つにしたソフト面での積極的な施策の展開が急務であります。二十一世紀はもう箱物を作る時代では無いという事から始めねばならないと思います。既存の施設をいかに有効活用できるかが今まさに問われています。観光による地域再生に賭けるのであれば、先人が悲願として収得した秋田内陸縦貫鉄道を有効活用する住民運動を本社所在地の我々町民が先導して実践する必要がありますと考えます。

来年の春を目標に進められている四町による合併協議、これからは他人事では済まされないので。合併により生活環境が大きく改善されるなどという幻想をいただくとは禁物です。何故今合併しなくてはならないのかを町民の立場で行政は説明しているか、ねばなりません。今後は行政マンはもちろん、議会人も、そして町民の皆さまも常に自己研鑽が求められています。

政治経済が混迷する中で、いかにして自己の生活防衛を実現するかという最も身近な課題に向かい、行政と共に町民主体の町づくりの推進に努めて参りたいと思います。町議会は皆さまのご期待に応えられるよう一層努力して参りますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

製造事業所の皆さまへ

統計調査にご協力ください

平成15年工業統計調査を平成15年12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、調査員が伺います。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確に記入してくださいますようお願いいたします。

経済産業省・秋田県 阿仁町

スポーツ栄光賞

● 月居 克夫さん

国体スキー成年組コンバインド 第17位

県体スキー成年Aコンバインド 第1位

本来であれば、先月開催された「平成15年度ふるさと文化まつり」の席上において、阿仁町スポーツ栄光賞授与規定に基づき、「スポーツ栄光賞」を授与するところでしたが、不手際があり、深くお詫び申し上げます。



「あにまち広報」から43年余

500号達成

新しい年明けとともに、この平成16年新年号で「広報あに」は創刊500号を迎えました。

昭和35年6月の創刊（当時は「あにまち広報」）以来、昭和46年新年号で100号、昭和54年4月号で200号、昭和62年8月号で300号、平成7年10月号で400号と43年余という歴史を経ての500号到達です。

この間、広報の形も創刊号の「タブロイド版（新聞の半分の大きさ）」からB5版見開き型との混合時代を経て、昭和44年からB5見開き型に統一。そして平成7年新年号からA4版とひとまわり大きくなり、より「見やすく、読みやすい」広報として変化してきました。

今後の広報は、紙媒体はもちろんのこと、インターネットなどの電子媒体も利用し、町民の皆さんが知りたい情報を素早く提供し、また、古い情報も必要に応じてすぐ手に入るようにしていく必要があると考えています。

そうすることにより、町民の皆さんと行政の掛け橋である広報は、県内、国内、そして世界中の人たちと町民の皆さんとの掛け橋ともなる可能性があります。

そのためには「広報あに」は、さらに見やすく分かりやすい紙面と内容の充実を図り、誰にでも親しまれる広報紙を目指してまいりますので、これからもよろしく願っています。

○広報に関する思い出やご感想をお待ちしております

〒018-4692

秋田県北秋田郡阿仁町銀山字下新町41-1

阿仁町役場総務企画課 町づくり企画班

☎ 0186-82-2111

FAX 0186-82-3505

E-mail: ani@town.ani.akita.jp

みんなで広報！

—先月号で募集した「みんなの広場」をご紹介—

「金婚を祝う会」に

参加しませんか？

①対象者

阿仁町在住者で、昭和29年1月から12月までに結婚した方

②開催時期と場所

6月中頃 打当温泉
(開催時期は変更になる場合があります)

③仮申込み

郵便番号、住所、お二人の氏名、結婚年月日を書いて、1月31日(土)までに、必ずハガキで申込み先へお送りください。

④申込み先

〒018-4621

阿仁町荒瀬 佐藤 一巳

⑤その他

5月に仮申込みした方へ連絡し、参加申込みを確認いたします。

発起人

佐藤 一巳
佐々木 茂

(荒瀬 佐藤 一巳さん)

「どんと焼き」へどうぞ！

第13回「どんと焼き」を、次の通り実施いたしますので、皆さんのお越しをお待ちしております。

期日 平成16年1月11日(日)
時間 正午から午後2時まで
場所 旧荒瀬小学校グラウンド

※どんと焼きの準備は、1月11日の午前10時より行います。

—主催 荒瀬積善会—

「どんと焼き」に関する問い合わせ先

☎82-2804 (佐々木)



(荒瀬 佐々木 茂さん)

行政報告

12月町議会 定例会

阿仁町議会12月定例会が、12月17日から19日までの会期で開催されました。

行政報告の要旨は、次のとおりです。

市町村合併

鷹巣阿仁地域任意合併協議会は、四町が歩調を合わせ、何時、法定合併協議会が設立されてもよいように、事務局段階での準備が整えられております。任意合併協議会と町が合同で実施しました地区座談会と任意合併協議会によるアンケートの結果ですが、地区座談会は7つの会場で合計出席者は120名でありました。出席者数こそ少なかったわけですが、合併した場合の将来のまちづくりについて貴重なご意見をいただいておりますので、これからの法定合併協議会に向けて活用させていただきますと思っています。アンケートの結果につきましましては、現在任意合併協議会事務局において集計作業に入っており、「任意合併協議会だより」において詳細が掲載されることになっております。

交通安全

今年に入って2件目となる交通死亡事故が、11月18日吉田地内で発生いたしました。事故後は森吉署と連携を取

り、町内の交通安全関係団体に呼びかけ、11月27日に「交通死亡事故抑止対策会議」を開催いたしました。また、12月11日から20日までの年末の交通安全県民総ぐるみ運動期間中は、交通安全旗の掲揚を呼びかけるなど、全町民に交通死亡事故抑止の御協力をお願いしたところであります。

平成16年度予算

交付税に関する国の動向は、今月下旬の政府原案の発表まで詳細については明らかになりませんが、三位一体の改革の中で総額を抑制するという方針ともあいまってさらなる減額が予想されますし、財源の振替えとなる「臨時財政対策債」も概算要求段階の地方財政計画によりますと15年度と比較して伸び率は0%となっています。さらに、小規模市町村に割増しとなつて交付されている「段階補正」についても、平成14・15・16年度までの見直し期間となつていたところをさらにもう3年間継続するということが報道されております。

歳出関係では、公債費の償還額が、平成16年度においてピークになり、人件費が類似

団体並みまでなかなか減少しないこと、合併を控え特別な財政需要が見込まれることなどがあります。さらに、基金関係については積立金の増が見込まれない状況から、相当厳しい予算編成となることを覚悟しております。

養護老人ホーム

第2期外構工事は11月30日の工期で完成し、12月5日に完成検査を実施しております。当初予定しておりました養護老人ホーム関係の工事は、これをもってすべて終了しました。今後は、建物・設備の恵まれた環境にふさわしい施設運営等ソフト面の充実を目指して参ります。

またデイサービスセンターの利用状況は、11月実績で介護保険事業対象者が8人、介護予防事業対象者が68人となつております。地域別では比立内、幸屋渡地区の利用者が大半ですが、引き続き利用者の増加に向けて周知を図つて参ります。

高齢者援助ホーム

12月10日に工事が完成し、19日に県の完成検査が実施さ

れます。この度、利用予定者を対象に施設見学会を実施していますが、利用を希望する方々と1月からの入所について協議を進めております。

次世代育成支援対策推進法

急速な少子化の進展や社会環境の変化により児童福祉法が改正され、次代の社会を担う子どもたちが健やかに育成される社会を作ることを目的に「次世代育成支援対策推進法」が7月に成立しました。これをうけて今年度はニーズ調査を実施して現状を分析し、16年度には行動計画を策定・公表、17年4月から5力年の行動計画に沿って事業を推進することになります。

ブランド米

阿仁町特有の自然を生かした新たなブランド米として、戸島内地区の新米が「源流米」として首都圏で販売されることが決まっております。

また、認定農業者のグループが、地産地消に取り組み「マタギの里清流米」として打当温泉に提供しながら売店で販売も実施しました。非常に好評を得ております。

自然志向が高まる中、これらの取り組みを核として安全安心な環境から生まれる良質の農産物を各方面にPRしていきます。

マタギの里秋まつり

当日は好天にも恵まれ、町内外から約2,000人の入り込み客があり、阿仁町地場産品のPR及び事業の定着に向け今後も進めて参りたいと考えております。

森吉山阿仁スキー場

ゴンドラを活用した紅葉観賞ですが、昨年を上回る1万9千人の入込みがあら



り、実施後の調査によりますと関東方面からの観光客が多くなってきたっており、宿泊客も毎年、徐々に延びている傾向にあると調査報告を受けております。今後は、森吉山を中心とした観光施策を展開するためには、各種資源を最大限活用し、地元経済に波及効果が得られるよう、関係機関、団体と連携を図り、事業を展開して参ります。

観光交流空間づくりモデル事業

国土交通省のご指導、秋田・岩手両県のご支援により、阿仁・森吉・西木・田沢・角館・雫石の5町1村で、秋田・岩手広域地域連携観光交流推進協議会を発足し、関係機関団体の協力を得て「観光交流空間づくりモデル事業計画」を策定し、事業申請したところ、全国で17団体が申請した中で8地区が選定され、その中に秋田・岩手広域観光交流推進協議会が認定されており、ます。当町といたしましては、全国的に知名度の高い田沢・角館・雫石と連携を取って観光施策を展開して行くためには、現在、当町が全国的に売り出しておりますマタギを前

面に出して、観光施策を展開して行く必要があると考えております。

マタギ特区構想

県との協議が終了し、内閣府官房構造改革特区推進室へ提出いたしました。来春には回答が内閣府から出される予定と伺っております。

具体化するためには、まだ関係機関や各種団体との協議が必要となりますが、地域経済活性化の為に是非とも必要な事業でありますので、早期具体化を目指し、努力して参ります。

下水道事業

これまでの加入申込は、128戸で水洗化率は24・5％です。また根子地区農業集落排水事業は、11月13日、県・土地改良連合会・自治会及び工事関係者が出席し通水式を行いました。場内整備工事の入札を12月11日に行い、3月下旬までにすべての工事が終了する予定です。今後は各家庭に対して接続工事の推進を呼びかけて加入促進を図ってまいります。

学校教育

わが町の児童生徒の評価として、映画「折り梅」の鑑賞会を通して、松井監督と同行のテレビディレクターから、中学生の身なりがきちんとしていることや、児童生徒の質問に対する応答がしつかりしていると称賛されました。

感想文からも、健全な成長を感じることができ、作文を通して、町民の福祉の集いに参加するなど、学校と地域社会との交流もなされました。

秋田県民俗芸能大会

荒瀬獅子踊りが参加し好評を博しました。開演に先立ち根子番楽保存会会長の佐藤二郎氏が秋田県民俗芸能功労表彰の栄に浴されました。

ふるさと文化まつり

開催にあたっては、町芸術文化協会やふるさと文化学園受講生の協力を得るなど、前日の福祉ボランティアによるシンポジウムと合わせると約800名余りの参加となりました。初の試みではありましたが、演説発表者、来場者か

らは、展示スペースにもゆとりがありゆつくり楽しむことが出来たと好評を得ております。

医療機器の更新

既存の医療機器は耐用年数も経過し故障も頻繁で患者さんにご不便をおかけしてまいりました。エックス線テレビ寝台装置、超音波診断装置、眼底カメラ、血液ガス分析装置は10月上旬に更新されました。

病院統合

森吉外4カ町村病院組合議会は10月20日に鷹巣・阿仁部3病院を統合することを決議され、11月28日には病院統合検討協議会を設置し、新病院の運営形態、診療科目、病院規模など具体的に検討されているところであります。地域圏外の病院を利用しなくても地域内で完結できる医療体制を整備する必要があるという観点から、地域支援病院建設を目指し、地域医療の充実を図っていくべきと考えております。

市町村合併を考える —13—

前号（12号）では、任意協議会と法定協議会について、その違いについてのおおまかなお知らせをしましたが、今回は法定協議会についての仕組みや任務について具体的に示します。

市町村合併に係る「合併協議会」



協議会の設置

法律（合併特例法、地方自治法）で義務付けられている



組 織 と 任 務

■協議会委員

- 市町村長 ○議会議長、議員
- 住民代表（自治、経済団体等）

合併に係る全ての協議事項

■幹事会

- 各自治体助役及び合併主管課長等

- ・協議会への議案決定
- ・事務局との総合的な調整など

■専門部会

- 各自治体課長等

- ・所管事務の現況調査と調整の原案作成

■分科会

- 各自治体課長以下の担当者等

- ・所管事務の現況調査と調整の原案作成

■事務局

- 各自治体課長以下の担当者等
（関係自治体の首長が任命）

- ・協議会、幹事会、専門部会、分科会等、全ての協議体の進行管理
- ・事務処理、資料作成等



協 議 事 項

合併に向けた具体的な協議を行なう

■市町村建設計画の作成

合併による新しい「まち」をどこまで豊かに暮らしやすくするか、ハード、ソフト面を程よく調和させた総合的な町づくり計画の策定を行なう。

■自治体の存立や、各種事務事業の取扱いについて協定する

- 合併の方式 ○合併の期日
- 新市の名称 ○新庁舎の場所
- 財産の取扱い
- 税の調整 ○使用料、手数料の調整
- 補助金、交付金の調整 ○町名、字名の取扱い ○慣行の取扱い
- 国民健康保険、介護保険の取扱い
- 消防団の取扱い
- 各種事務事業（自治体業務の総務、企画、福祉、住民、保健、産業、建設、教育等）の調整

■合併特例法に定める協議事項

- 議会議員の定数及び任期の取扱い
- 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い

秋田内陸縦貫鉄道からのお知らせ

秋田内陸縦貫鉄道からのお知らせ

1.《急行もりよし1号・2号に連結運転》

運転日

12月25日～1月6日・8日～13日鷹巣～角館間毎日運転。

運転時刻

鷹巣8：53発→阿仁合9：40発→角館10：42着

角館12：02発→阿仁合13：05着→鷹巣13：50発

◎車内販売あります。

※都合によりお座敷車両以外を使用する日があります。



お座敷車両貸切
貸切料金45,000円 定員40名

※全面畳にすることも出来ます

4月から毎週土日
イベント列車
マタタビ号に連結運転！

2.《ユルユルクつろぎお座敷雪見号運転》

運転日

1月17日～31日の土・日曜運転。2月3・5・12日～3月11日の毎週火・木曜運転。

運転時刻

阿仁合10：43発→角館12：23着

(途中停車駅 笑内・比立内・阿仁マタギ・上桧木内・松葉・西明寺)

角館12：30発→阿仁合13：58着→阿仁前田14：09着

(途中停車駅 西明寺・松葉・上桧木内・阿仁マタギ・比立内・笑内)

◎ゆるゆる観光運転（長距離徐行運転により沿線の雪景色をじっくり堪能できます。）

◎車内販売〔お膳風弁当（要予約）・雪見酒セット・飲み物・お菓子など〕

※都合によりお座敷車両以外を使用する日があります。

車両貸切料金 値下げしました!!

秋田内陸縦貫鉄道では、より多くの方に利用していただけるよう、車両の貸切料金を値下げしました。

会社や地域の宴会や旅行、また仲のよい友達同士での交流などにどうぞご利用ください。

車両の種類	貸切料金	ご利用人数目安・車内設備（全車トイレ・冷暖房付）
普通型車両	40,000円	60人くらいまで
急行型車両	45,000円	45～55人くらいまで 自動販売機 ビデオ
お座敷車両	45,000円	40人くらいまで カラオケ
宝くじ号	50,000円	35～40人くらいまで カラオケ 車椅子対応車

お問合せ・お申込は秋田内陸縦貫鉄道 ☎82-3231

まちな話題 トピックス

阿仁合保育所で12月11日、大阿仁保育所で12月12日に、子育て支援事業の一環で「祖父母ふれあい集会・マジックショー」が行われ、園児たちはお祖父さんやお祖母さん、と一緒に不思議なマジックショーを楽しみました。

マジックを披露してくださったのは、大館市真中公民館長の藤田淑幸さん。カードやロープを使ったお馴染みの手品から、何も入っていない箱の中からウサギが飛び出す本格的なものまで、次々に繰り広げられる不思議な光景に、園児だけでなく、訪れた父兄からも感嘆の声が漏れていました。

この他にも、水の入ったコップにハガキで蓋をするだけで、大気圧によって逆さにしても水が漏れないといった誰にでも出来る科学手品なども披露。



◀サンタ姿の可愛い「森のスーパースタール」

マジックショー・クリスマス会

最後はサンタクロースの格好で、会場を沸かせていました。

また、12月20日には、ふるさと文化センターで阿仁合保育所の「地域ふれあいXマスお楽しみ発表会」が行われました。

大勢の父兄や地域の方々を前に、「YOSAKOIソーラン」の軽快な音楽とともに始まったこの発表会。

園児たちはおゆうぎ会で披露したおゆうぎを、Xマス用の特別な衣装などで元氣いっぱい踊りを披露しました。

そして最後にはトナカイと一緒にサンタさんが大きな袋を持って登場し、素敵なおゆうぎを見せてくれたよい子たちにプレゼントが手渡されていました。



◀さて、お次は何が飛び出るかな？



▲万が一に備えて行われた
ゴンドラからの救助訓練

シーズン中の無事故を祈願 —森吉山阿仁スキー場—

12月15日に森吉山阿仁スキー場ゴンドラ山麓駅舎内で安全祈願祭が行われ、町や観光協会、商工会、警察、スキー場関係者など約50名が出席し、シーズン中の無事故を祈りました。また神事終了後、実際にゴンドラに人が取り残されたとの想定で救助訓練も行われ、有事の際に的確に対応できるよう確認をしました。

救助訓練では、ワイヤーに装着したロープを使って、まず係員がゴンドラの上へ。命綱を付けたあと、そのロープをゴンドラに固定し、取り残された乗客を一人ずつ下へ降ろしました。

スキー場は12月20日にオープンし、25日現在の積雪は60cmで滑走可能。今シーズンの営業は3月7日までですが、土日だけは3月いっぱいゴンドラを運行します。また恒例となった「阿仁の樹氷まつり」の開催期間は、1月17日から3月7日までとなっています。

阿仁合保育所・大阿仁保育所 入所者募集のお知らせ

阿仁合・大阿仁の両保育所では、平成16年4月から入所を希望するお子さんの受付を次のとおり行います。申請用紙は、役場、大阿仁支所及び各保育所にあります。

入所申請書の受付期間及び提出先

平成16年1月6日（火）から1月30日（金）の間に役場か各保育所へ提出してください。

入所手続き

入所を希望されている方（現在入所されている児童を含む）は、入所児一人につき一部の入所申請書を作成し、次の関係書類を必ず添付してください。

- ① 常勤の場合源泉徴収票（写）
- ② パートの場合就労の証明書
- ③ 内職の場合内職証明書（自営業証明書）
- ④ 母親の疾病等の場合出産証明書・診断書
- ⑤ 病人看護の場合病人診断書

※第3子児童以降の場合は、保育料免除申請書と戸籍謄本も添付してください。

阿仁合保育所	定員	90名
大阿仁保育所	定員	45名

保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる子どもは、保護者や同居親族が次のいずれかの事情にあり、子どもを保育できない場合です。

- ① 居宅外で労働することを常態としている。
- ② 居宅内で子どもと離れて日常の家事以外の労働を常態としている。
- ③ 出産前後
- ④ 病気や負傷、あるいは心身に障害を有している。
- ⑤ 長期にわたり疾病の状態にあるか、心身に障害のある家族を常時介護している。
- ⑥ 災害の復旧にあたっている。

※入所基準に該当しない場合は、私的契約となり別途保育料になります。

阿仁町次世代育成支援に関する ニーズ調査ご協力をお願い

町では子育て支援のための各種施策を実施しておりますが、国においては、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、各自治体が次世代育成支援のための具体的な行動計画を策定し、平成17年度から実施することとなりました。

このため、町においても行動計画の策定に向けて、町民の皆様の子育て育成支援に関する生活実態やご要望・ご意見などを把握するべく阿仁町次世代育成支援に関するニーズ調査を実施することになりました。

◆調査期間：平成16年1月13日～1月23日

◆調査対象

- ・就学前児童の保護者（全員）
- ・小学生をもつ保護者（全員）
- ※4年生以上は本人の記入箇所
- ・中学校2年生（全員）
- ・高校2年生（全員）
- ・一般（19歳以上の男女）無作為抽出200名

目的以外に利用されたりすることは一切ありませんので、配布ならびに送付されましたら、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

風しん予防接種のすすめ(成人)

妊娠中に妊婦が風しんに罹患した場合、出生児が先天性風しん症候群（難聴、先天性心疾患、白内障など）を発症するおそれがあります。

成人の風しん予防接種は任意予防接種ですので有料（6,000円位、医療機関により異なります）です。各自で医療機関に申し込んでください。未接種の方（特に昭和54年4月2日から昭和62年10月1日まで生まれた方）はぜひ受けるようお勧めします。

※風しんの既往の記憶はあてにならないことが多く、流行時に罹患した人以外はワクチン接種をすることが望ましいです。抗体陽性の人にワクチン接種をしても特別な副反応は起こらず、抗体価の低い人においては追加免疫効果があります。

※妊娠の可能性のある方は避けてください。また、ワクチン接種後最低2ヵ月の避妊が必要です。

町・県民税申告 と 納税相談

申告しなければならない人

- ①平成16年1月1日現在、阿仁町に住所があり、前年中に所得があった人
- ②国民健康保険に加入している人

申告する必要のない人

- ①給与所得だけの人で会社で年末調整を行っている人
(①の場合でも医療費の支出や住宅取得があった方は、申告すると税の還付が受けられる場合があります)
- ②所得税の確定申告書を税務署に提出する人

申告するときに持参するもの

- ①平成15年分所得税確定申告書（配布された人）
- ②印鑑
- ③給与、各種年金等の源泉徴収票、支払明細書
- ④各種社会保険料の支払領収書
- ⑤生命保険料や損害保険料（火災保険料）支払証明書
- ⑥医療費の支払証明書
- ⑦住宅取得に関連した書類（金融機関の年末残高証明書、住民票抄本、登記簿謄本又は建築を確認できる書類等）
- ⑧農業関係の制度資金利息証明書
- ⑨農機具を購入した場合の取得年月日、価格確認ができる書類、修理費などの領収書
- ⑩営業所得者は、売上金及び諸経費の明細書（収支決算書）
- ⑪健康保険証

申告集落	申告月日	受付時間	申告場所
打当・前山	2月6日 金	午前9時30分～午後3時	打当集落集会所
中村・打当内	2月9日 月		中村地区コミュニティセンター
戸島内・榎木沢	2月10日 火		戸島内地域特産品生産施設
小倉・野尻・菅生	2月12日 木		小倉児童館
幸屋・長畑・新中	2月13日 金	午前9時～午後4時	農村改善センター
比立内新町	2月16日 月		
比立内下町	2月17日 火		
幸屋渡・岩ノ目沢	2月18日 水		
笑内・鳥坂	2月19日 木	午前9時～午後3時	笑内児童館
根子	2月20日 金	午前9時～午後3時	根子児童館
伏影	2月23日 月	午前9時～正午	伏影児童館
萱草	2月24日 火	午前9時～正午	萱草児童館
荒瀬1組～6組	2月25日 水	午前9時～午後3時	公民館荒瀬分館
荒瀬7組～12組・小沢	2月26日 木		

申告集落	申告月日	受付時間	申告場所
荒瀬川・畑町・畑町東裏	2月27日 金	午前9時～午後3時	畑町児童館
下小様(塚ノ岱・土倉を含む)	3月1日 月		小様児童館
上小様	3月2日 火	午前9時～正午	公民館三枚分館
小淵	3月3日 水	午前9時～午後3時	小淵児童館
湯口内	3月4日 木		湯口内児童館
吉田	3月5日 金		吉田児童館
大町・横町・真木・新町・上岱	3月8日 月		ふるさと文化センター
上新町	3月9日 火		山村開発センター
下新町	3月10日 水		
各会場で申告出来なかった方	3月11日 木		
	3月12日 金		
	3月15日 月		

★申告期限は3月15日です★

※巡回相談は各集落ごとの会場をご利用いただきますようご協力をお願い致します。
※申告をしないと所得証明等の交付ができなくなりますので、忘れずに申告をしてください。

所得税確定申告説明会の開催について

対象者	会場	日時
農業所得者	鷹巣阿仁広域交流センター	2月3日（火）午前10時～正午
年金収入のみの方	鷹巣阿仁広域交流センター	2月3日（火）午後2時～4時
住宅借入金等特別控除	大館市立中央公民館	2月12日（木）午後2時～4時
営業等所得者	大館市立中央公民館	2月13日（金）午後2時～4時

- ・扶養控除等の誤りや一時所得の申告漏れに注意
- ・消費税が変わります

不明な点・お問い合わせは
大館税務署個人課税部門
☎0186-42-1836

大館税務署から

—町立病院から—

歯科医が
変わります



小松直子先生

町立病院の歯科医師は、これまで岩手医科大学から派遣していただいておりますが、平成16年1月5日より町内在住の小松直子医師が診療されることになりました。

小松先生は現在戸島内にお住まいで、平成5年に神奈川歯科大学を卒業。その後仙台市結城歯科医院、秋田市高山歯科医院に平成13年3月まで勤務されておりました。

第1回

阿仁町民の翼

—町長と行く韓国・沖縄の旅—

韓国・ソウル3日間

海外版

平成16年2月26日（木）～2月28日（土）

旅行費用（1名）：70,000円（2名1室利用の場合）
（助成金あり）

沖縄・那覇3日間

国内版

平成16年2月19日（木）～2月21日（土）

旅行費用（1名）：92,000円（4名1室利用の場合）
（助成金あり）

詳しい旅行日程等につきましては、配布のチラシをご覧ください。

◆申込・問い合わせ先

阿仁町役場総務企画課町づくり企画班（☎82-2111）

環森吉山フォーラム ～保全と利用を考える～開催

日時 平成16年1月27日（火）午後1時30分

場所 四季美館（森吉町）

内容

◆基調講演

- ・講師 寺崎 竜雄氏
（財団法人日本交通公社市場調査室長）

◆パネルディスカッション

「自然環境と調和した観光活用を
進めるために何が必要か」

○パネリスト

- ・松田 光輝氏（財団法人知床財団 普及事業係長）
- ・藤本 英夫氏（森吉山の自然を守る会 会長）
- ・滝川 望氏（企業組合アドベンチャーパケーション
ネットワーク代表）
- ・松橋 重智氏（財団法人森吉町観光開発公社 営業課
長）

○コーディネーター

- ・講師 寺崎 竜雄氏
（財団法人日本交通公社市場調査室長）

事前に電話等でお申込ください。

◆申込・問い合わせ先

秋田県北秋田地域振興局地域企画課（☎62-1251）

軽油引取税免税証（農業用）の 交付申請を受け付けます

◆免許証申請日

平成16年1月28日（水）午後1時～3時30分
場所：森吉町役場

◆免許証交付日

平成16年2月9日（月）午後1時～2時
場所：森吉町役場

◆必要書類

	交付申請に必要な書類等	新規	更新	継続	書換
1	免税軽油使用者証		○	○	○
2	使用する機械の購入等証明書	○			○
3	免税軽油使用者証交付手数料 400円	○	○		
4	免税軽油の引取り等に係る報 告書		○	○	○
5	免税軽油の引取りを証明する 納品書や購入証明書など		○	○	○
6	未使用免税証（残券）		○	○	○
7	耕作面積の証明書（共同の場 合は全員分）	○	○	○	○
8	印鑑（共同の場合は全員分）	○	○	○	○

問い合わせ先

北秋田地域振興局総務企画部県税課 課税班
（☎0186-49-2211）



退職者医療制度をごぞんじですか？

会社や官公署などを退職し、厚生年金や共済年金を受け取る権利がある75歳未満の国民健康保険加入者とその被扶養者は、退職者医療制度で診療を受けられます。

一部負担金は一般の国保加入の方と同様ですが、この制度は国保事業の安定運営につながるため、対象になる方は必ず届出をしてください。

年金支給されることになり「年金証書」または「年金裁定通知書」が届いたら、14日以内に国保年金課の窓口へ届け出てください。

これまでの保険証にかわって「国民健康保険退職被保険者証」をお渡しします。

対象になる方

次の条件にすべてあてはまる方とその被扶養者です。

1. 国民健康保険に加入している方
2. 老人保健医療制度の適用を受けていない方
3. 厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金受給権者でその加入期間が20年以上あるか、又は40歳以後の加入期間が10年以上ある方

申請に必要なもの

1. 年金証書（または年金裁定通知書、決定通知書）
2. 保険証
3. 印鑑



被扶養者とは？

退職被保険者と生活を共にし、退職被保険者の収入によって生計を維持している次の条件にあてはまる方です。

- ①退職被保険者の直系尊属、配偶者、3親等内の親族、配偶者の父母と子
- ②国保の加入者で、老人保健医療制度の適用を受けていない方
- ③年収が130万円未満の方（60歳以上の人や障害者は180万円未満）

年金証書の交付を受けたら届出が必要です

年金の受給権が発生し、年金証書が届いたら、14日以内に国保年金課の窓口へ届けてください。

「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。



年金受給者の皆さまへ

源泉徴収票が送付されます



老齢基礎年金や老齢厚生年金などは所得税法上の「雑所得」として取り扱われます。

社会保険庁では、これらの年金を受給している皆さまへ、1月下旬までに「公的年金等源泉徴収票」を送付します。

この「公的年金等源泉徴収票」には、平成15年中に支払われた年金額・源泉徴収税額・扶養親族等の内訳などが記載されています。

年金以外に所得のある方などは、確定申告の際に必要となりますし、扶養親族となられている方は調査等に必要になる場合がありますので、大切に保管してください。

なお、障害年金及び遺族年金を受給されている方は

「非課税」のため、源泉徴収はされておりませんので、源泉徴収票は送付されません。

年金に関する疑問は・・・

インターネット「<http://www.sia.go.jp/>」を参考にしてください。

保険料の納め忘れをなくそう！－口座振替のおすすめ－

保険料の納付は、給付につながる大切なこと。納め忘れをなくすためにも、便利な口座振替をご利用ください。

…ご希望の方は、ご利用の金融機関へご相談ください。

保健師つらみ

風邪・インフルエンザに負けない！

○風邪・インフルエンザは乾燥が好き

風邪の原因のほとんどはウィルスによるもので、約200種類ものウィルスが「風邪の原因」として確認されています。特に悪質なのがご存知インフルエンザ・ウィルス！そのウィルスの好きな環境が「乾燥」です。さらに人間の側にとって都合が悪いことにウィルス侵入を防ぐ第一の門「のど」が乾燥すると異物（ウィルス）を排除する働きが弱まってしまいます。

○風邪とインフルエンザはどこが違う？

風邪といえば鼻水、せき、くしゃみ、のどの痛み、頭痛、悪寒、発熱、だるい、体の節々が痛い、などが主な症状です。

それに比べ、インフルエンザは急に高い熱（38～40度程度）が出て全身に悪化症状が出るのが特徴です。重症化すると気管支炎や肺炎に発展してしまいます。普通の風邪が流行しても死亡者はあまり増えませんが、インフルエンザが流行すると特に65歳以上の高齢者で死亡率が高くなります。幼い子どもがかかると脳症などの後遺症を残すこともあると恐れられています。（今年のインフルエンザ情報）

現在、流行している主なインフルエンザは3種類（ソ連型ウィルスAH1N1、香港型ウィルスAH3N2、B型ウィルス）です。ここ最近の傾向を見てみると、98年はかなり流行しましたが、一昨年はやや流行、昨年はあまり流行せずにシーズンを終えました。過去10年くらいの傾向をみると、2～3年ごとに流行していますので、今年は当たり年かもしれません。（もっとタイムリーに情報を知りたい方は、厚生労働省が開設しているインフルエンザHPをご覧ください。）

まずは予防につとめ、かかったかなと思ったら、まずは休養と受診をしましょう。

1歳半児・2歳児健康診査

月日：1月15日（木）

受付時間：12:30～13:00

会場：保健・福祉センター

対象：平成13年5～8月生、平成14年5～8月生

ひなたぼっこの会 （育児サークル）

1月21日（水）10:00～12:30

会場：保健・福祉センター

内容：きりたんぼづくり

※あつぷる会の会員がお手伝いします。

妊婦健康教室

日時：1月20日（火）10:00～13:30

会場：保健・福祉センター

対象：平成16年4月以降出産予定者

第2回健康づくり教室

日時：1月19日（月）

午後2時～3時30分

会場：保健・福祉センター

内容：講演「身体、心、社会の健康を高める食生活」

講師 聖徳大学人文学部生活文化学科
教授 江指隆年先生

人のうごき

人口 4,295（－11）

男 2,019（－5）

女 2,276（－6）

世帯 1,663（－1）

※平成15年11月末現在

（ ）は前月比

事故・違反・飲酒運転のない街に！

11 月 飲 酒 運 転 違 反	酒酔い1件 （累計1）	飲 酒 運 転 無 違 反 等 順 位 58 位 秋田県69市町村中
	酒気帯び1件 （累計2）	
	飲酒による 事故件数0件 （累計1）	

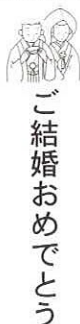
■おくやみ申し上げます

古林 司（50） 荒瀬
加藤 鶴三郎（79） 畑 町
鈴木 新藏（83） 真木 沢
山本 松治（89） 大 町
伊東 巳之松（85） 萱 草

春日 サト（86） 大 町
鶴谷 トミ（82） 幸屋 渡
三澤 彦八郎（91） 大 町
高木 トク（79） 比立内
木沢 六太郎（87） 比立内

中 村 智 彦（荒瀬）
齋 藤 光 代（本莊市）
伊 東 敏 幸（伏影）
成 田 アキ子（鷹巣町）

高木 隆（比立内） 亡娘・貞子
佐藤 克巳（根子） 亡姉・トク
亡母・ハルエ



ご結婚おめでとう

山田 桂（博） 豊美・二男
宮 後

平山 和樹（恵哲） 長男
下新町

こんには、赤ちゃん

慶 弔

（敬称略）

善 意

◎広報送付の謝礼
秋田市新屋 藤谷 ミキ
栃木県小山市 松橋 崇

◎社会福祉協議会へ
（香典返し）
上杉 ツル（上岱） 亡夫・勝美

古林 美智（荒瀬） 亡息子・司

佐々木セイ（荒瀬） 亡娘・貞子

高木 隆（比立内） 亡姉・トク

佐藤 克巳（根子） 亡母・ハルエ

阿仁の樹氷まつり総合案内業務従事者募集

阿仁の樹氷まつり実行委員会では、森吉山阿仁スキー場山頂駅舎待避所で観光客への樹氷案内や周辺観光案内、また待避所の清掃や備品管理などに従事する方を募集します。

雇用期間：平成16年1月17日～3月7日

勤務場所：森吉山阿仁スキー場

募集人員：若干名

応募方法：履歴書を阿仁町役場商工観光課まで持参または郵送してください。

応募締切：平成16年1月9日(金) 必着

申込・問い合わせ先

阿仁町役場商工観光課 (☎82-2117)

スキー講習会とバッジテスト

阿仁スキークラブの主催で、スキー講習会とバッジテストが開催されます。

講習会のみ参加も可能です。

初心者から上級者まで、レベルに応じた指導をいたしますので、皆さんお気軽にご参加ください。

◆講習会 1月10日(土) 午後1時30分～
1月11日(日) 午前9時30分～

◆バッジテスト 1月11日(日) 午後1時(予定)

開催場所：森吉山阿仁スキー場
集合場所：ゴンドラ駅舎内ホール

◆問い合わせ・申し込み先

阿仁町役場財務課 上杉実 (☎82-2112)

青年国際交流事業に参加してみませんか

内閣府では、日本と諸外国の青年との交流を通して相互の友好と理解を深め、広い国際的視野と国際協力の精神を身につけた、次代を担うにふさわしい青年を育成するため、平成16年度に実施する国際交流事業への参加青年(18～30歳)を募集しています。

平成16年度の事業は次のとおりです。

- ・国際青年育成交流(9月/23日間)
- ・日中青年親善交流(9月/19日間)
- ・日韓青年親善交流(9月/15日間)
- ・世界青年の船(1～3月/43日間)
- ・東南アジア青年の船(9～10月/43日間)

◆申込・問い合わせ先

内閣府・青年国際交流担当 (☎03-3581-1181)
秋田県生活環境文化部県民文化政策課
青少年育成班 (☎018-860-1552)

Information

お知らせ

町営住宅入居者募集

○東裏簡平住宅 5号・6号・8号

○大町簡二住宅 5号

○比立内住宅 2号

○入居資格

収入額200,000円までの方

ただし高齢者や障害者の方は268,000円まで
(収入は控除後の月割額です)

○家賃

入居者(同居者)の収入に応じた家賃

ただし扶養親族の人数や住宅の場所、建設されてからの経過年数などにより変動あり

○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

○申込方法(提出書類)

- ・町営住宅入居申込書(役場建設課にあります)
- ・所得証明書 ・住民票

○申込先 役場建設課 (☎82-2115)

事業主の皆さまへ 高校生の求人がありません！

昨今の厳しい経済情勢の中、平成16年3月新規高校卒業者の就職状況は芳しくなく、10月末時点で地元就職希望者124名中70名の生徒の就職が決まっております。

企業の将来を担う若い優秀な人材の確保を、中長期的な視点で今一度ご検討いただき、一人でも多くの生徒が地元就職できますようご協力くださいますようお願いいたします。

求人申込・問い合わせ先

ハローワーク鷹巣 (☎60-1586)

訪問介護員募集

阿仁町社会福祉協議会では、訪問介護などを行う登録ヘルパーを募集しております。

応募資格：阿仁町在住であること

- ホームヘルパー資格2級を有していること
- 普通自動車免許証を有していること

募集人員：1名

雇用期間：平成16年1月20日～3月31日

週2～3日程度

申込期限：平成16年1月15日(木)まで履歴書(顔写真付)を申込先まで持参してください。

申込・問い合わせ先

阿仁町社会福祉協議会 佐々木 (☎82-3374)

秋田県職員採用上級試験 薬剤師特別公募

- 第1次試験：平成16年1月25日(日)
- 受付期間：平成16年1月14日(水)まで
- 試験会場：秋田県庁正庁

◆問い合わせ・受験申込先

秋田県人事委員会事務局

☎018-860-3253 FAX018-860-3872

県政モニターを募集します

秋田県では、県民の皆さんから県の施策について
提言要望をお聞きし、県政の推進に生かすことを目
的として、平成16・17年度の県政モニターを募集し
ます。

○募集人員

一般モニター	120人
インターネットモニター	130人

○主な仕事

1. 県が行うアンケート調査や意見募集への協力
2. モニター通信を通じた、県政に対する提言・要望(随時)

※インターネットモニターは1・2を電子メールを
利用して行います。

○応募資格

県政に関心を持つ、県内在住の満16歳以上(平
成16年4月1日現在)の方。ただし地方公共団体
の議会議員、国または地方公共団体の常勤の公務
員は除きます。

インターネットモニターは、個人のメールアドレス
を有し、随時県と電子メールで通信できる方。
ただし携帯電話のメールアドレスはのぞきます。

○応募方法等

①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④年齢⑤
性別⑥職業⑦希望するモニターの種類⑧電子メ
ールアドレス(インターネットモニター希望者)⑨
応募動機及び県政に関心のあることがら(400字程
度)を記入の上、はがき、封書、ファックス、電
子メールで申込先へご応募ください。

応募者の中から、応募申込書の内容、地域や年
代等のバランスを考慮した上で、モニターを決定
し、4月中に応募者全員に結果をお知らせします。

●申込・問い合わせ先

秋田県情報公開課広聴班

☎018-860-1071 FAX018-860-1072

E-mail:monitor@mail2.pref.akita.jp

応募フォームURL

<http://www.pref.akita.jp/soudan/monitor-bosyuu.html>

新春交流会のお知らせ

町民の皆さん、講演を聴き情報交換をしながら、
新しい年への抱負を語り合い、楽しい交流をしてみ
ませんか？

◆会場 ふるさと文化センター

◆日時 平成16年1月13日(火)

講演：午後4時より

交流会：午後5時30分より

講演テーマ

「勇気・元気・やる気の地域づくり」

講師：庄司 俊雄氏

(庄司経営開発事務所 中小企業診断士)

◆会費：男性 3,000円 女性 2,000円

◆申込期間：平成15年12月25日(木)～

平成16年1月7日(水)

◆申込先

役場総務企画課(☎82-2111)

阿仁町商工会(☎82-2206)

携帯電話からの119番通報について

携帯電話やPHSからの119番通報は、あらか
じめ決まった消防署につながるため、通報地域を管
轄しない消防署に電話がつながる場合があります。

このため、携帯電話やPHSで119番通報する
ときは、次のことに注意してください。

1. 通報場所の住所と携帯電話の電話番号を正確に
伝えてください。
(通りがかりなどで住所の分からない場合は、最
寄の目標物を正確に伝えてください)
2. 通報地点を管轄しない消防署につながった場合、
最寄の消防署へ電話を転送いたします。このと
き、転送に時間がかかる場合がありますので、
電話を切らずにお待ちください。
3. 通報後もしばらくの間は、電話の電源を切らず
に、現場近くの安全な場所にいてください。

◆県内の携帯電話による119番通報受信消防本部

・鹿角・大館・北秋田地域

⇒大館周辺広域消防本部

・能代・山本・男鹿・南秋田地域

⇒能代地区消防本部

・秋田・河辺・本荘・由利地域

⇒秋田市消防本部

・大曲・仙北・横手・平鹿・湯沢・雄勝地域

⇒大曲仙北広域消防本部

携帯電話からも緊急通報は

「110」「119」です

親子で室内レクを楽しもう!!

生涯学習の すすめ



プロジェクト アドベンチャー体験

十二月二十二日、ふるさと文化センターにおいて、親子共同体験教室「親子で室内レクを楽しもう」が開催されました。

この教室では、毎年この時期にクリスマス・ケーキやリースづくり、手品教室など親子でいっしょに学ぶことができるテーマに挑戦しています。今年のテーマ「プロジェクト・アドベンチャー(PA)」は、ゲームなどを通じて、仲間と一緒に、お互いをサポートし



▶ 楽しみながらみんなと仲良くなっています



▶ お父さん、お母さんも楽しく挑戦しました

.....
合いながらチャレンジし、人と人との信頼関係を築いていくプログラムです。今回はその体験版として、室内で簡単にゲーム感覚でできるレクリエーションを中心に行ないました。

講師の大館少年自然の家社会教育主事の柏崎先生は、「PAと難しく考えずにみなさんと楽しくレクを楽しみたいと思います」とお話になり、楽しいゲームを紹介してくれました。

みんな仲良く！お家でも、学校でもPAのゲームを楽しんでみてください。

阿仁町生き生き大学 十六ミリフィルム映写会

高齢者大学「阿仁町生き生き大学」の今年四回目の講座が、十二月十八日、文化センターで行なわれました。

当初「健康について」学習する予定でしたが、都合により変更し、公民館の倉庫に眠っていた十六ミリフィルムの上映会としました。

今回上映されたのは「猿倉人形芝居」と「おれはマタギだ」の二本。二十数年前に撮影されたものです。

受講生は昔、祭りなどでみた人形芝居を想いだし、なつかしんでいました。



ちびっこ公民館 ウィンタースクール参加者募集

～樹氷ってなあに？～

みなさんは森吉山の「樹氷（じゅひょう）」を見たことがありますか？町の人も見にきますが、遠くからこの「樹氷」をみにやってくる方もたくさんいます。そんな「樹氷」ですけど・・・、その正体は!?

このたび、公民館では、阿仁スキー場、町商工観光課の協力で、小学校のみなさんを対象に「樹氷の実験」をおこないます。「なぜできるのか?」「どのようにできていくのか?」、樹氷の正体にせまります。マタギの体験もあるよ!!

この樹氷の実験に参加してみたい人は、公民館にお電話で申し込んでね!!

と き 平成16年1月17日（土）

集合場所 文化センター（公民館）

集合時間 午前8時30分

参加費 無料

持ち物 特にありませんが、寒くない服装で参加してください。

日 程

◆バスで森吉山阿仁スキー場へ・・・みんなでバスで移動します8:30

◆樹氷平へGO!!・・・スキー場阿仁ゴンドラで樹氷平へ9:00

◆はじまりの会・・・この教室の説明をします9:15～9:45

◆樹氷見学・・・雪上のモンスター「樹氷」をみてみよう

◆樹氷の実験・・・樹氷がどのようにできるか実験!!

◆雪上マタギ体験・・・昔の狸ワラダ投げ、カンジキを履いて体験

◆おわりの会・・・終了後バスで移動します。

文化センター到着予定時間は12:00です

※当日、スキー場ではスキー大会が開催されます。駐車場の混雑が予想されますのでバスでの移動にご協力ください。

※天候や他の行事との兼ね合いで予定時間、内容は変更になる場合があります。

お申し込み、お問い合わせは

阿仁町公民館（82-2220）

申込締切は1月9日（人数に限りがありますのでお早めに!!）

共 催 / 森吉山阿仁スキー場 阿仁町商工観光課

2004

1月

January

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	町の行事	公民館自主グループ活動
1/1 (木)	元旦	ふるさと文化センターは 1月3日まで休館日となります。
2 (金)		
3 (土)		
4 (日)	阿仁町消防出初式	民謡グループは1～2月の間お休みします
5 (月)		
6 (火)	心配ごと相談所 (毎週水曜日、午前10時～午後3時) 1/7・14・28 保健・福祉センター 1/21 大阿仁支所	ソーシャルダンス10:00
7 (水)		英会話19:00 大正琴19:00
8 (木)		ダンスサークル18:00
9 (金)		手芸10:00 書道19:30
10 (土)	第16回森吉山スキー大会 (～11日)	囲碁12:00
11 (日)		
12 (月)	成人の日	カラオケ19:00
13 (火)		新日本舞踊18:30 水墨画19:00
14 (水)		俳句13:30
15 (木)		英会話18:30
16 (金)	第47回全県中学校スキー大会 (～19日)	ダンスサークル18:00 押し花19:00
17 (土)	ちびっこ公民館「樹氷ってなあに？」	
18 (日)		
19 (月)	極寒の巨人たち… 阿仁の樹氷 森吉山阿仁スキー場ゴンドラで直行する 「神秘の世界」 開催期間：1月17日(土)～3月7日(日) 3月13・14・20・21・27・28日 会場：森吉山阿仁スキー場 ☎阿仁町役場商工観光課☎0186-82-2111	ソーシャルダンス10:00
20 (火)		英会話19:00 大正琴19:00
21 (水)		ダンスサークル18:00
22 (木)		手芸10:00 書道19:30
23 (金)		囲碁12:00
24 (土)		カラオケ19:00
25 (日)		新日本舞踊18:30
26 (月)		
27 (火)	環森吉山フォーラム (四季美館)	英会話19:00
28 (水)		ダンスサークル18:00
29 (木)		
30 (金)		
31 (土)	打当温泉「マタギの湯」休館日 2月2・3・4日	
2/1 (日)		
2 (月)		ソーシャルダンス10:00
3 (火)		
4 (水)		

屋内スポーツ活動案内

月・木 バドミントン練習日 (大阿仁小体育館) 19:00～
火・木 バレーボール練習日 (町民体育館) 19:00～
水・金 バスケットボール練習日 (町民体育館) 19:00～
第3土曜日 若竹スポ少剣道練習日 (町民体育館) 19:00～

全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。このコーナーでは、平成15年度の「全町あいさつ運動」の標語を毎月紹介しています。

あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで明るいあいさつ運動をもちあげましょう。

あいさつは 人を笑顔にする 大切な言葉

大阿仁小学校 4年 松橋 薫